

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭相談ケース記録	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	離婚にかかる相談や母子家庭及び父子家庭の職業相談及び社会生活上のあらゆる相談に応じ、適切な指導及び助言を行い、もってひとり親家庭の福祉の増進を図る。	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5出生地、6国籍、7続柄、8親族関係、9電話番号、10学校名、11入学年度、12退学・休学・停学の記録、13会社名、14事業名、15職種、16就職年月日、17在職期間、18職務上の資格、19解雇・停職の処分、20犯罪歴、21補導歴、22社会福祉施設への入所歴、23傷病名、24傷病歴、25傷病の原因、26健康状態、27宗教、28信仰、29不動産の種類、30所持金、31預貯金、32収入、33給与所得、34公的扶助の金額、35生活費、36支出の内容、37支出の金額、38破産、39家族構成、40扶養関係、41同居・別居の別、42父子・母子家庭である事実、43里親・里子である事実、44持家・借家の別、45住居の間取り、46同居人数、47居住期間、48要保護世帯・生活保護受給者である事実、49各種社会保険加入・受給状況、50各種手当の該当事実、51入所施設名・入退所年月日、52入所期間、53個人の暮らし向きの状況、54各種相談・苦情・要望の内容、55私人間の紛争、56交友関係	
記録範囲	離婚にかかる相談内容及びひとり親家庭相談を希望する者とその家族、親族	
記録情報の収集方法	本人から取得	
記録情報の要配慮個人情報の有無	☒ あり ☐ なし	
記録情報の当該市の機関以外の者への経常的な提供先の有無	☒ なし ☐ あり 提供先の名称 ()	
開示請求、訂正請求又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称 こども家庭課 所在地 川越市元町1－3－1（本庁舎3階）	
保有個人情報の訂正及び利用の停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ あり ☐ なし	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
個人采号の有無	☒ なし ☐ あり ※ 個人采号には 個人采号に対応し 当該個人采号に代わって田いん	

個人番号の付添	本個人番号には、個人番号に対応し、当該個人番号に代わって用いられる番号、記号その他の符号であって住民票コード以外のものを含む。
特定個人情報保護評価実施の有無、評価書の名称及び種類	☐ あり 評価書の名称 (種類 ☐ 基礎項目評価書 ☐ 重点項目評価書 ☐ 全項目評価書
	☒ なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当受給者台帳	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当受給者の資格の確認・変更・喪失等、受給者情報を管理するため	
記録項目	1住所、2氏名、3住民コード、4生年月日、5性別、6住民区分、7続柄、8児童扶養手当受給資格要件、9世帯構成、10電話番号、11会社名、12勤務先電話番号、13社会福祉施設への入退所歴、14障害の有無、15障害の種類、16障害の程度、17所得情報、18控除額情報、19扶養親族情報、20公的年金情報、21金融機関名、22口座番号、23同居親族等情報、24児童扶養手当対象児童の同居・別居の別、25住居の間取り、26各種社会保険加入状況	
記録範囲	児童扶養手当の受給資格者	
記録情報の収集方法	該当者から提出される申請書及び届出等関係書類 本市他部署、国・他市等関係機関からの情報	
記録情報の要配慮個人情報の有無	☒ あり ☐ なし	
記録情報の当該市の機関以外の者への経常的な提供先の有無	☒ なし ☐ あり 提供先の名称（ ）	
開示請求、訂正請求又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称 こども家庭課 所在地 川越市元町1－3－1（本庁舎3階）	
保有個人情報の訂正及び利用の停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ あり ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
個人番号の有無	☐ なし ☒ あり ※ 個人番号には、個人番号に対応し、当該個人番号に代わって用いられる番号、記号その他の符号であって住民票コード以外のものを含む。	
特定個人情報保護評価実施の有無、評価書の名称及び種類	☒ あり 評価書の名称（児童扶養手当給付事務基礎項目評価書） 種類 ☒ 基礎項目評価書 ☐ 重点項目評価書 ☐ 全項目評価書 ☐ なし	

備

考

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家庭児童相談ケース記録	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	家庭における児童の養育その他家庭児童福祉の向上を図る	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5国籍、6本籍、7続柄、8親族関係、9電話番号、10学校名、11会社名、12学業成績、13知識、14能力、15障害の有無、16障害の種類、17障害の程度、18傷病名、19傷病歴、20傷病の原因、21健康状態、22運動能力、23収入、24給与所得、25公的扶助の金額、26生活費、27家族構成、28要保護世帯、29各種手当の該当事実、30入所施設名、31入退所年月日、32入所期間、33各種相談	
記録範囲	十八歳未満の児童とその相談者	
記録情報の収集方法	本人より取得	
記録情報の要配慮個人情報の有無	☒ あり ☐ なし	
記録情報の当該市の機関以外の者への経常的な提供先の有無	☒ なし ☐ あり 提供先の名称（ ）	
開示請求、訂正請求又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	こども家庭課
	所在地	川越市元町1－3－1
保有個人情報の訂正及び利用の停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ あり ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
個人番号の有無	☒ なし ☐ あり ※ 個人番号には、個人番号に対応し、当該個人番号に代わって用いられる番号、記号その他の符号であって住民票コード以外のものを含む。	
特定個人情報保護評価実施の有無、評価書の名称及び種類	☐ あり 評価書の名称（ ） 種類 ☐ 基礎項目評価書 ☐ 重点項目評価書 ☐ 全項目評価書 ☒ なし	

備

考

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子父子寡婦福祉資金台帳	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	母子及び父子並びに寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、もって、母子家庭及び寡婦の福祉の増進を図る。	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5出生地、6国籍、7本籍、8続柄、9婚姻、10養子縁組、11出生、12死亡、13個人番号、14電話番号、15学校名、16入学・卒業年度、在学期間、17退学・休学・停学の記録、18会社名、19事業名、20職種、21就職・退職年月日、22在職期間、23学業成績、24障害の有無、25障害の種類、26傷病名、27健康状態、28不動産の種類・価格、29債権・債務の内容、30預貯金、31収入、32給与所得、33公的扶助の金額、34生活費、35支出の内容、36支出の金額、37納税額、38課税額、39金融機関名、40口座番号、41破産、42家族構成、43扶養関係、44同居・別居の別、45父子・母子家庭である事実、46持家・借家の別、47同居人数、48要保護世帯・生活保護受給者である事実、49各種社会保険加入・受給状況、50各種手当の該当事実、51個人の暮らし向きの状況、52趣味	
記録範囲	母子及び父子並びに現に子を扶養している寡婦で、前年の所得が一定額未満の者とその子供。また、連帯保証人となる者。	
記録情報の収集方法	母子父子寡婦福祉資金貸付金関係書類の提出	
記録情報の要配慮個人情報の有無	☒ あり ☐ なし	
記録情報の当該市の機関以外の者への経常的な提供先の有無	☒ なし ☐ あり 提供先の名称（ ）	
開示請求、訂正請求又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称 こども家庭課 所在地 川越市元町1－3－1（本庁舎3階）	
保有個人情報の訂正及び利用の停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ あり ☐ なし	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
個人番号の有無	☐ なし ☒ あり ※ 個人番号には、個人番号に対応し、当該個人番号に代わって用いられる番号、記号その他の符号であって住民票コード以外のものを含む。	

特定個人情報保護評価 実施の有無、評価書の 名 称 及 び 種 類	☒ あり 評価書の名称 (川越市母子及び父子並びに寡婦福祉法による資金の貸付けに関する事務 基礎項目評価書) 種類 ☒ 基礎項目評価書 ☐ 重点項目評価書 ☐ 全項目評価書
	☐ なし
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	要保護児童台帳	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	相談を受けた児童等の保護者又は妊産婦について、児童福祉法第二十七条の措置又は精神保健上の判定等のために必要な措置を講じる。	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5続柄、6親族関係、7電話番号、8学校名、9会社名、10職種、11更正施設・社会福祉施設への入所歴、12障害の有無、13障害の種類、14障害の程度、15家族構成、16扶養関係、17要保護世帯・生活保護受給者である事実、18各種手当の該当事実、19各種相談・苦情・要望の内容	
記録範囲	施設入所者、介助者とその保護者及び継続的な支援を要する児童等	
記録情報の収集方法	本人又はその親族、近隣、関係機関等から収集 入所者については児童相談所から通知	
記録情報の要配慮個人情報の有無	☒ あり ☐ なし	
記録情報の当該市の機関以外の者への経常的な提供先の有無	☒ なし ☐ あり 提供先の名称 ()	
開示請求、訂正請求又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	こども家庭課
	所在地	川越市元町1－3－1
保有個人情報の訂正及び利用の停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ あり ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
個人番号の有無	☒ なし ☐ あり ※ 個人番号には、個人番号に対応し、当該個人番号に代わって用いられる番号、記号その他の符号であって住民票コード以外のものを含む。	
特定個人情報保護評価実施の有無、評価書の名称及び種類	☐ あり 評価書の名称 () 種類 ☐ 基礎項目評価書 ☐ 重点項目評価書 ☐ 全項目評価書 ☒ なし	

備

考